

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400252		
法人名	社会福祉法人 千里会		
事業所名	グループホーム ひだまり (わかば・あかね)		
所在地	〒802-0064 福岡県北九州市小倉北区片野4丁目23番2号 09-932-5160		
自己評価作成日	平成26年07月21日	評価結果確定日	平成26年08月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>家庭的な空間の中でご入居様一人一人が安心して自由にその人らしい暮らしができる場所を支援している。食事も定期的にイベント食を実施し、季節の素材を活かした料理など健康に配慮した食事サービスも心掛けている。</p>
---

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ひだまり」は、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で、これまで築いてきた家族や地域社会との関係継続を支援するために、1年前に開設したグループホームである。6階建てのビルの中には、小規模特養、ショートステイ、小規模多機能ホームがあり、ホームの開放的な雰囲気は、ゆとりのある介護に繋げ、職員間のチーム介護に結び付いている。複合型福祉施設の特徴を活かし、利用者が最後の棲家として、安心して暮らせるように配慮し、隔週毎のホームドクターによる往診と、看護師の連携で、充実した医療連携体制が整っている。また、利用者の残存能力を活用し、生活リハビリを取り入れ、「出来ることは自分でしていただく」ことを職員間で話し合い、身体機能の維持に繋げ、利用者や家族の安心と信頼を目指し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組む「ひだまり」である。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年08月05日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人と地域力を育みつなぐ、ひだまりの家。」という理念を元に地域に根を張り、地域の方が気軽に訪れることができるように努めています。	法人理念として、「人と地域力を育みつなぐ、ひだまりの家」を掲げている。開設1年であるが、積極的に地域に向けて発信し、交流に繋げている。職員は、理念を共有し、一人ひとりが地域との繋がりを意識しながら、利用者、家族、地域と共に、ひだまりのような笑顔とぬくもり溢れるホームを目指している。	理念は、職員が悩んだり迷ったりした時に立ち返る基本方針である。毎日の朝礼時に唱和したり、職員会議の中で確認し合う等、理念を柱として大切にしたい取り組みを期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加を心がけています。施設でのイベント時はボランティアが歌や踊りを披露しています。	3つの校区にまたがった立地のため、それぞれの町内会の集まりに参加する等、事業所の周知に向けて、積極的に取り組んでいる。1階の地域交流サロンそら、6階のひだまりホールを活用しての行事に、地域からの参加があり、少しずつ交流が始まっている。納涼祭は、家族や地域の方にも声掛けし、盛大に開催する予定である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設1階に交流スペースを設け地域の方が、近寄りやすい雰囲気づくり努めています。施設見学を随時受け付けています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催しており、利用状況、活動状況、事故報告、行事等を報告して協議しています。メンバーから出た意見や評価は、職員へ申し送りを周知しています。	2ヶ月毎に、併設事業所と合同で開催し、ホームの運営状況や取り組み、ヒヤリハットや課題等を報告し、参加者からは、意見や要望、質問、情報等が提案され、活発な会議となっている。出された意見を活かし、質の向上に取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席していただいています。	管理者やケアマネージャーは、疑問点や困難事例等を行政に相談し、情報交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席、報告や意見交換を行い、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修会を開催して、身体拘束への理解を深めています。身体拘束をしないケアを行う努力をしています。	身体拘束に関する勉強会やマニュアルを通して、職員は、身体拘束が利用者にとぼす弊害について理解している。具体的に事例を検証し、全職員が理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。利用者の安全確保のため、エレベーターの利用は制限しているが、ユニット間は自由に行き来ができる開放的な環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会を行い虐待防止について学び、知識の向上に努めています。サービスの検討を行い、発生の防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所で研修会を開催しています。利用中の方々の生活状況を把握し、必要時にはいつでも柔軟に対応できるように心がけている。現在、活用に至るケースがない状況です。	現在、日常生活自立支援事業を活用している利用者がいる。職員は、研修会の中で制度について学び、資料やパンフレットを用意し、いつでも柔軟に対応できるようにしている。今後、個々の関係性を検討しながら、制度に繋げていきたいと考えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の締結や解約時は十分な時間を設け、利用者様本人やご家族が納得されるようわかりやすく説明し御理解されるように配慮しています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に伺ったり、外部にも気軽に相談できるよう関係先のポスターを掲示している。利用者様には日ごろの関わりにて尋ねたりしています。	利用者には、日常会話の中から聴き取りを行い、家族に対しては、面会時や行事参加の時に、話し合う機会を設け、利用者の生活状況や健康状態を報告し、家族から、意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。また、意見箱を設置し、内外の苦情受付窓口を掲示して明確にしている。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、意見や要望を聴いたり、家族同士の交流を図ると共に、ホーム便りを作成し、利用者の健康状態や暮らしぶりを写真を添えて報告する事で、家族との信頼関係に繋げていく事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時に、職員からの意見や要望を出し合える場所を設け、日々質の向上を図っています。	ユニット毎の会議の後にホーム全体の会議を行う形で、月に1回定期的に職員会議を開催している。開設2年目に入り、職員間で言いたいことが言える関係が出来ている事から、会議では、意見や要望、アイデア等活発に出され、出された意見は出来る事から速やかに、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の能力に応じた給与設定がなされるように、給与規定の改定を検討しています。外部研修を増やしその費用の一部補助を行いスキルアップしやすい職場を目指しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては、その人の人間性を尊重し、年齢等の排除はしていません。研修の場を設け、適材適所への配置とし、働きやすい職場づくりを心がけています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄、介護に対する想い等を参考にして採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を実施し、向上心を持って働けるよう支援している。職員の休憩時間、休憩室の確保、希望休、勤務体制に配慮する等、職員の人権を尊重した働きやすい就労環境の整備に努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修や定例会等で人権尊重等の教育を行っています。	法人内研修や職員会議の中で、利用者の人権を守る介護について教育活動を行っている。利用者への尊厳に配慮したサービスを提供するために、声掛けや対応に気を付け、利用者が安心して、その人らしく暮らせる環境作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修については、入社直後に施設理念や介護理論・認知症について研修した後に、担当職員を配置し、不安なく働けるようにしています。また、個々の力量に応じた外部研修に機会があるごとに参加するよう促しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と連絡を取り合い、交互見学したり交流を行っています。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご自宅に出向か、ご来所いただき、ご本人の生活歴や嗜好などの情報をアセスメントしている。また、ご本人の体調等鑑み、可能であるならば、入居前にできるだけ利用者ご本人に見学をしていただき、ご家族ともども様々なお話を聞きつつ、ご本人の不安点などの解消に努め、関係性の構築を行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に必ず見学をしていただき、様々な不安点の解消を図っている。またご家族からの要望には必ずお答えするようにし、入居の際には慣れ親しんだ家具等のお持ち込みをお願いしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居から1か月間程度では、ご本人の日常生活を観察し、入居者の生活スタイルや要望の把握に努め、職員間で共有している。また、ご家族とも密に連絡を取るようしご入居者とご家族双方の不安の解消に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者の出来ること見極め、今まで行ってきたことなどもアセスメントし、掃除、調理、買物、洗濯物たたみ等を協働することや、日常の意志決定をできるだけ入居者ご自身に求めて、自己決定してもらうことにより、共に生活する為の関係性が築けるように支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に、ご入居者とご家族の関係性を把握するように努め、その上で、気軽に面会しやすい雰囲気を作り、入居者と家族がふれ合う機会を多くしようと努力をしているところである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者の今までの生活の中での馴染みの場所や、日課、大切な人、逢いたい人等を把握し(特に家族)、交流しやすい環境と出会う機会を作ろうと努力している。	利用者の友人、知人が面会に訪れやすい雰囲気作りを心掛けている。また、職員は日常会話の中から、利用者の行きたい所、会いたい人を把握し、利用者が、長年築いてきた人間関係や、地域との関わりの支援に取り組み始めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、ご入居者それぞれの性格や行動パターン、身体状況、認知症の進行度合い等を把握し、ご入居者同士の関係を見極め、食堂等の座席位置などにも配慮をしつつ、誰か一人が孤立するような状況にならないように考慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退去後でも、いつでも気兼ねなく、ご相談をお受けできる事やアドバイスを行えることを説明している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	臨機応変なケアを心がけて、ご入居者とのコミュニケーションを多くとり、本人の希望や意向を把握し、ご本人にあった個別ケアをできるだけ行うように努めている。	相談時や入居時の聴き取りを始め、実際の関わりの中で、その時その時の訴えを聴きいれている。利用者の重度化が進み、意向表出が困難な場合でも、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居者らしさを大切に生活を送れるように、ご入居後もご家族の面会時に、当初のアセスメント時に聞き取れなかった事や、当施設で生活されるようになってから疑問に思うことなど、これまでの生活歴で良いことも悪いことも、その両方の情報得るように努め、日々のケアに活かそうとしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者の心身の状態を、毎日の健康チェックや観察等を通じて、1日の過ごし方を考慮している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の日常生活や心身状況を踏まえたケア方法を、常にケアプランに活かせるよう職員へ記録の方法を指導しつつ、職員や家族から収集した情報を基にケアプランの作成もを行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議を開き検討して、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。利用者の状態に変化が起きた時には、その都度カンファレンスを行い、介護計画を見直して作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子を介護記録や連絡ノートに記載して、職員及びご家族とも情報の共有化を行い、ご入居者の言動の一つ一つを丁寧に検証しつつ、ケアプランに反映させている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者やご家族の状況に応じた対応をできるだけ柔軟に行っている。また当施設は地域密着型複合施設であるため、施設の多機能性を活かし、小規模多機能や、ショートステイ、その他提携の訪問看護ステーションなどの連携による、ご入居者対応を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者の意向などに応じて、外出や外食、また今後は、地域のボランティアさんとの協働や、地域行事に積極的に参加できるように検討している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	)緊急時や定期的な往診を通じて、常に入居者の健康状態について報告・連絡・相談しながらその方への医療支援を行ってもらっている。	入居時に、利用者、家族の希望を聴いて、納得の得られたかかりつけ医の受診を支援している。現在、ユニット毎に2ヶ所の協力医療機関が、月2回の往診を行い、利用者全員が利用している。また、訪問看護ステーションと契約し、週1回と緊急時の訪問により、充実した医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	)主治医、訪問看護師と気軽に相談出来ることから、GH内で入居者の充実した健康管理及び最後の看取り支援をも行える体制を整えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者の入院時には、早期退院に向け、病院関係者及びご家族との情報交換や相談を密にしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・看取り指針を作成し、ご入居時及び身体状況重度化時には、ご入居者及びご家族、医師、訪問看護師、介護職員と話し合い、方向性を共有してターミナルケアに取り組むようにしている。	ターミナルケアについては、指針を基に、契約時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族、主治医、訪問看護師、介護職員も含めて話し合い、今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有して、ターミナルケアに取り組んでいる。開設1年であるが、これまで1名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、全職員に周知してもらうように研修等を行っている。また、訪問看護及び主治医との協働が日常茶臼に行えており、緊急時慌てるようなことのないようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内他事業所と連携協力し、共同で防災訓練を定期的実施している。また、町内での防災訓練にも参加している。	自主防災組織による避難誘導訓練と、年に1回、消防署の協力を得て避難訓練を実施している。ホームが3階にあるため、火元から離れた一時避難場所(テラスや防火扉側)に避難する事を確認している。また、地域防災訓練にも参加し、地域と相互協力体制を築き、災害時に備えて非常食の備蓄も完備している。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別ケアを心がけ、一人一人のプライバシーを守り尊厳を持って接し、入居者それぞれに合った言葉掛けを行っている。	法人内研修や会議の場で、尊厳を守る対応、個人情報漏えい防止、秘密保持の徹底を図っている。個別ケアを心掛け、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者の気持ちや思いが、できるだけ表出出来るように働きかけ、自己決定に繋が感情などについては、とすると行動障害ととらえてしまうこともある為、そのようにならないように、コミュニケーションを多く図りつつ支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分の希望を言えないご入居者もおられる為、様々な手段を用いてご希望を聞くようにし、今後も健康で穏やかに生活をおくれるよう、ご入居者それぞれのペースに合わせた対応をしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日中はできるだけ日常着に着替えていただいている。自立度の高いご入居者には、自分で決めていただいている。また、お化粧の習慣がある方については、続けていただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備など、できるだけ職員と一緒にしてもらっている。食レクも必ず月に最低1度は行っている。	外部委託の業者により、法人内の厨房で調理された食事の提供である。検食を行い、月に1回の栄養委員会で検討し、より美味しい食事の提供を目指し取り組んでいる。食事は職員の見守りの中で黙々と食べているが、月に1回行う食レクで、バーベキューやカレー作りを行う等、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食及びおやつ提供時には必ずチェックしている。水分摂取量が少ない時や脱水の危険性がある場合には、経口保水液など飲水量を記録し飲水不足に対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師及び衛生士が来所し、歯科衛生管理を行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者毎に排泄パターンが異なるので、それぞれに合わせた誘導・見守りを行っている。	職員は、利用者の排泄チェック表から排泄のパターンを把握し、誘導や介助の目安として対応している。また、利用者のちょっとした表情の変化や仕草等からも汲み取り、トイレでの排泄に繋げるよう支援している。車椅子の利用者もトイレに座ってもらい、ゆっくりと排泄が出来るように取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝一番の水分摂取に気を付け、また排便コントロールを行い、本人に合った薬を適時利用している。できるだけ、早期に主治医に相談し薬を処方してもらうこともある。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者に合わせた入浴を行えるように、適宜、入浴時間や入浴日の変更を行っている。	入浴は、週に2回、1日に2、3人ずつ、ゆっくり時間をかけて入ってもらっている。「入りたい」と希望があれば、毎日入ることも可能である。入浴を拒否する利用者には、時間を変えて、職員が交代して声かけし、無理強いのない、入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員が1対1でゆっくり話ができ、信頼関係を築く機会として大切に捉えている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や心身の状況に合わせた休息や睡眠ができるよう、考慮し、また昼食後は昼寝もできるようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者が必ず服用したことを職員が必ず確認している。薬の作用、副作用を理解し誤薬に十分注意している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の入居者に合わせた趣味、娯楽、興味のある物、又はその人の能力に応じて、日常の家事手伝い等の役割や楽しみが持てるように支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の中での生活が中心になってしまう傾向にある為、天気の良い日には、外の空気に触れられるように、散歩等の外出を頻回に行なっている。また行事として普段行けないような場所にも頻繁に行事外出している。	天気の良い日は出来るだけ散歩や近所のスーパーに出掛け、外気に触れて、利用者の気分転換に繋げている。3階の広いテラスからは、学校やモルレルを眺める事ができ、利用者は、テラスに出てお喋りする等外気浴を楽しんでいる。また、利用者の希望を聴いて外食に出かけ、大変喜ばれている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員がご入居者のお金を持っていない不安感を理解し、希望する方には少額のお金を持ってもらえるようにもしている。また外出する際は、ご本人希望の買い物をが行えるようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたり、お手紙を書くことは自由に行えるようにし、その旨ご家族にも説明をしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適宜温度調整し配慮している。また居室も定期的に換気を行っている。季節感のある、内装など装飾を行っていかうとしている。	建物の3階のフロアーに2ユニットのグループホームが向い合せにあり、動線が良く考えられた造りである。白い壁に描かれた黒田画伯のイラストや、随所に障子や格子戸を採り入れる等、全体に温かい家庭的な雰囲気である。季節毎に折り紙等で作品を作って飾り、広いテラスからは、遠くに山々を眺める事もでき、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	画一的にソファやテーブルを配置するのではなく、用途に合わせた配置を行うようにし、交流がしやすいように工夫している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの家具を持ち込んでいただき、小物や家族との写真や、ご本人が作成された作品などを飾ったりすることにより居心地よく過せるよう工夫している。	入居時に説明をして、利用者の使い慣れた家具や好みの物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が、安心して穏やかな暮らしが出来るよう配慮している。また、換気に配慮し、温、湿度を調整し、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の能力や好みに合わせた住環境をつくり、自室との認識を持っていただくため、居室の扉に名前や馴染みの物を掲示したりして、混乱や不安が起きないように工夫している。		